

大野市介護保険条例の一部を改正する条例案について

- ① 令和3年の税制改正により、介護保険料の所得段階の境目となる基準所得金額を国の定める金額に合わせ、介護保険料の算定における給与所得控除・公的年金等控除から基礎控除への振替

○施行日 公布の日
○適用日 令和3年4月1日

- ② 新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合等における保険料の減免申請書の延長

【対象保険料】 令和元年度分、令和2年度分及び令和3年度分の保険料
(ただし、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に納期限が設定されているもの)

○施行日 公布の日
○適用日 令和3年4月1日